

登録コード	UAK01600	開講年度	2026			
授業題目	地域法律実務演習				担当教員	成澤 孝人
					副担当	
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	月曜・6時限	
				授業形態	演習	
信大コンピテンシー 該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				【授業の達成目標】	
	2 6 UAカリ・総人社・法学, 2 4 UAカリ・総人社・法学					
	【法学】量的・質的分析方法を身につけると同時に、地域・社会・経済の抱える課題について、課題解決に必要な情報を収集する能力及び収集した情報を適切に分析し、法的評価ができる能力を有する。法的な考え方を身につけており、各領域の特徴を学び多面的に展開できる応用力を有する。				松本在住の法律家が行ってきた具体的な地域の法律問題を理解し、量的・質的分析方法を身につけると同時に、地域の法律実務から見えてくる地域社会の抱える課題について、課題解決に必要な情報を収集する能力及び収集した情報を適切に分析し、法的評価ができるようになる。実務家の取組に学ぶことによって、法的な考え方を身につけ、多面的に展開できる応用力を身につけることができる。	
	2 6 UAカリ・総人社・法学, 2 4 UAカリ・総人社・法学, 2 3 UAカリ・総人社・法学					
	【法学】多領域のステークホルダーを動員し、地域・社会の課題に対して主体的に取り組みながら、問題解決のための法秩序を構想し、地域・社会に法的に妥当な選択肢を示すことのできる提案力を有する。				本演習は、長野県で法律実務に関わっている専門家から提示された地域の抱える法律問題を検討することによって、以下の三つのねらいを達成しようとするものである。民事、刑事、行政事件について、具体的に学ぶ、法律実務からみえてくる「地域」の抱える社会問題を考える、長野県の抱える法律問題について具体的に学び、法による妥当な解決を目指すようになる。	
(2)授業の概要	長野県で法律実務に携わっている専門家をゲスト講師に招き、各回ごとに、地域が抱える法律問題を提示してもらい、参加者全員で検討する。地域が抱える法律問題を検討することによって、その地域社会の具体的な姿がみえてくる。具体的には、企業法務、倒産処理、労使紛争から産業のあり方が、外国人法務から地域の寛容度が、行政訴訟から、地方公共団体の特色がみえてくるはずである。「地域」において発生する法的問題の特色について考察するとともに、法というものが、具体的な紛争の解決とともに生成されることを、実務家の経験から学ぶ。 (遠隔授業を実施する際は、Zoomを使用したリアルタイムオンライン授業とします。ZoomミーティングのURLは、eALPSまたはメールにて事前にお知らせします。)					
(3)授業計画	第1回： 地域法律実務とは何か 第2 回： 法律実務からみた長野県の産業 第3回： 法律実務からみた長野県の産業 第4回： 長野県の労働法務 第5回： 長野県の労働法務 第6回： 長野県の外国人法務 第7回： 長野県の外国人法務 第8回： 長野県の外国人法務 第9回： 長野県の人事訴訟・家事事件 第10回： 地域における刑事弁護 第11回： 地域における刑事弁護 第12回： 長野県における行政訴訟 第13回： 長野県における行政訴訟 第14回： 長野県における憲法訴訟 レポート課題の出題時期や提出期限等については初回ガイダンス又はeALPSにおいて適宜周知する。					
(4)成績評価の方法	テーマごとに課される簡単なレポート（50％）、および最後に提出するレポート（50％）で判断する。					
(5)成績評価の基準	講師の問題提起を適切に理解し、それに対する適切かつ重要な答えが示されていれば、「かなり上にある」、そのうえで結論が教員を感心させるレベルにあれば「卓越している」、論点を適切に理解し結論も説得的だが、論理展開や叙述方法に不十分な箇所がみられる場合には「やや上にある」、論点は理解しているが、叙述方法、論理展開ともに平均的であれば「水準にある」と評価されると判断される。					
(6)事前事後学習の内容	事前の準備および事後学習については、eALPS上で周知をする。					
(7)履修上の注意	講師は現役の法律家です。彼らが解決してきた生の事件を素材に、地域社会において法が果たす役割を考えます。とても興味深いので、ぜひ、履修してください。法学分野以外の院生も歓迎します。					
(8)質問,相談への対応	質問や相談がある場合には、まずメールで連絡をすること。narisawa@shinshu-u.ac.jp					
【教科書】	特に指定しない。					
【参考書】	特に指定しない。					